

食安輸発第0523002号

食安検発第0523002号

平成20年 5月23日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部

監視安全課輸入食品安全対策室長

企画情報課検疫所業務管理室長

(公 印 省 略)

検疫所におけるモニタリング検査の適正な実施について

平成20年度輸入食品等モニタリング計画については、平成20年3月31日付け食安輸発第0331004号に基づき実施しているところです。

本日、総務省より別添のとおり「輸入農畜水産物の安全性の確保に関する行政評価・監視結果報告書」に基づき、モニタリング検査の適正な実施について、勧告がありました。

については、各検疫所におかれては、平成20年度輸入食品等モニタリング計画に沿って実施するとともに、輸入状況の変化等により、各検疫所毎のモニタリング計画に基づく検査実施が困難と判断される場合にあっては、その理由とともに、速やかに検疫所業務管理室まで連絡されるようお願いいたします。

なお、各検疫所におけるモニタリング計画の実施状況については、厚生労働本省においても定期的な確認を行うこととしており、必要に応じ各検疫所に報告を求めることとしておりますので御了知願います。